

(過年度) 国民健康保険料の計算方法

令和4年度 世帯の国民健康保険料

区分	所得割額	均等割額
基礎(医療)分 (最高限度額65万円)	加入者全員の賦課基準額 × 7.16%	加入者数 × 42,100円
支援金分 (最高限度額20万円)	加入者全員の賦課基準額 × 2.28%	加入者数 × 13,200円
介護分 (最高限度額17万円)	40～64歳の加入者の 賦課基準額 × 2.38%	40～64歳の加入者数 × 16,600円

年間保険料は、区分ごとに計算した金額の合計です。

世帯の年間保険料の上限は、85万円(介護分該当の場合は102万円)です。

令和5年度 世帯の国民健康保険料

区分	所得割額	均等割額
基礎(医療)分 (最高限度額65万円)	加入者全員の賦課基準額 × 7.17%	加入者数 × 45,000円
支援金分 (最高限度額22万円)	加入者全員の賦課基準額 × 2.42%	加入者数 × 15,100円
介護分 (最高限度額17万円)	40～64歳の加入者の 賦課基準額 × 2.30%	40～64歳の加入者数 × 16,200円

年間保険料は、区分ごとに計算した金額の合計です。

世帯の年間保険料の上限は、87万円(介護分該当の場合は104万円)です。